

## 第3章 施策の展開

## 第1節 自分の可能性に挑戦する学力を育てる



### ●重点施策

#### 重点施策1 幼児期からの一貫した質の高い教育推進プロジェクト

子どもが幼児教育・保育から小学校へ、また小学校から中学校へと安心して移行できるよう、市全体で方針を共有し幼児期から義務教育を通して一貫した指導・支援体制の確立を図ります。

研修会を通して、市内幼稚園、保育所及び認定こども園と小学校との接続の円滑化を図ります。また、小中学校においては、学習指導や生徒指導における連携など9年間を見通した小中一貫教育の着実な推進を図ります。

#### 重点施策2 チャレンジする子どもの学力を高めるプロジェクト

学習に ICT を活用することにより、個別最適な学びと協働的な学びを組み合わせることで主体的・対話的で深い学びの実現を図ります。

グローバル化に対応した外国語教育、科学的思考力を育てる理数教育、金融教育など、子どもそれぞれがもつ力を伸ばしていく質の高い学びを展開します。

### ●施策の体系

基本方針	具体的施策
1. 幼児教育の充実	①質の高い幼児教育の提供
	②幼児教育・保育の充実と小学校教育との連携及び接続の強化
2. 長期的な視点にたった教育の推進	①小中一貫教育の推進
3. 確かな学力の定着	①基礎的・基本的学習内容の着実な定着
	②児童生徒一人一人の学力・個人差に合わせた教育の推進
	③情報活用能力を育てる教育の充実
4. 時代に対応した教育の推進	①多様なコミュニケーション機会の創出
	②キャリア教育、職業教育の充実
	③グローバル化に対応した国際理解教育の充実
5. 学力向上策としての質の高い学習の実現	①教員の資質・能力の向上と家庭学習の支援・充実
	②すべての子どもへの学習機会の確保
	③理数教育の充実
6. 共に暮らし、支え合う共生社会の形成	①共に学ぶ仕組みづくり
	②特別支援教育の充実

## ●目標指標

指標	2021年度 (令和3年度) 現状値	2027年度 (令和9年度) 目標値
幼児期教育接続推進に関する研修会への参加者の割合	公立 100.0% 私立 53.8%	公立 100.0% 私立 80.0%
【指標の考え方】 公立幼保小と私立幼保小の参加の割合の増加を目指す。		
I C T支援員の配置人数(年)	4人	14人
【指標の考え方】 I C T支援員の配置人数を各校で1人を目指す。		
市内中学3年生における英検3級相当以上の生徒の割合	65.2%	70.0%
【指標の考え方】 市内中学3年生における英検3級相当以上の生徒の割合の増加を目指す。		

## ●市民満足度の目標値

つくばみらい市学校教育の満足度 (満足とやや満足の合計)	小学校			中学校		
	計画当初(%) 2015年度 (H27年度)	現況値(%) 2021年度 (R3年度)	目標値(%) 2027年度 (R9年度)	計画当初(%) 2015年度 (H27年度)	現況値(%) 2021年度 (R3年度)	目標値(%) 2027年度 (R9年度)
基礎的な学力を確実に身に付ける学習	30.7	37.9	45.1	15.8	23.9	32.0
物事を順序立てて考える学習	19.1	25.7	32.3	12.9	19.7	26.5
家庭学習への支援 (教育費の負担軽減、相談体制の充実など)	11.8	16.0	20.2	9.6	10.7	12.6
キャリア教育・職業体験	11.1	10.9	14.1	21.8	12.1	24.8
小中学校の連携・交流活動	11.9	12.8	17.4	18.3	13.7	23.8
コンピュータ等の情報通信技術を活用した授業	17.7	32.3	48.9	13.8	27.6	43.4
国際化に対応した教育	10.7	13.1	15.7	6.5	9.1	13.7
教員の質の向上(考え方、学級運営など)	24.2	28.4	33.6	15.5	20.7	26.9

# 1

## 幼児教育の充実

### ●取組方針

- ① 人格形成の基礎を培う幼児教育が重要であることから、幼児教育の充実を目指すとともに、新たな制度に基づく子ども・子育て支援の充実により質の高い教育・保育を総合的に提供します。
- ② 子どもが円滑に小学校生活へ移行できるよう、幼・保・小の連携を推進します。また幼児期から様々な分野が連携して切れ目のない支援や取組を実施します。

### ●具体的施策の内容

#### ①質の高い幼児教育の提供

幼稚園、保育所及び認定こども園と小学校が連携し、幼児期の教育と義務教育の連続性や一貫性のある教育を研究し、幼児・児童に関する相互理解を深めるとともに、指導力の向上を図ります。

子育て家庭の個々の状況に応じた幼児教育・保育ニーズに対応できるよう施設環境の確保を図ります。

#### ②幼児教育・保育の充実と小学校教育との連携及び接続の強化

子どもが、幼稚園、保育所及び認定こども園から小学校へと円滑に移行できるよう、アプローチカリキュラム※やスタートカリキュラム※の作成により教育課程の連携を図ります。

市内小学校と市内幼稚園、保育所及び認定こども園を対象に「幼児教育と小学校教育の接続のための研修会」を開催し、円滑な連携及び接続を促します。また、幼稚園訪問及び幼稚園、小学校への情報提供を実施していきます。

※アプローチカリキュラム：就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の学びが小学校の生活や学習で生かされてつながるように工夫された5歳児のカリキュラムのこと。

※スタートカリキュラム：幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通した学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラムのこと。

## 2

## 長期的な視点にたった教育の推進

### ●取組方針

- ① 小中学校の教員が情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す小中連携教育を推進します。また小中学校の教員が目指す子ども像を共有し、9年間を見通した学習系統表に基づいた小中一貫教育を推進します。

### ●具体的施策の内容

#### ①小中一貫教育の推進

中一ギャップ<sup>※</sup>や児童生徒の発達の早まりなどの課題を踏まえ、連携する小中学校間の交流を強め、小学校から中学校への円滑な連携・接続を図るなど小中連携・一貫教育に取り組みます。

また、一貫した教育理念に基づいた教員研修を、合同で実施するなど、学習系統表に基づき、小中一貫教育の充実にに向けた取組を進めます。

さらに、中学校と高等学校における学校行事や部活動などを通して交流や連携を積極的に促進します。

<sup>※</sup>中一ギャップ:小学校を卒業し中学一年生になった時に、新しい環境になじめないことから不登校となったり、いじめが急増したりすること。

## 3 | 確かな学力の定着

### ●取組方針

- ① 児童生徒が、主体的に学習に取り組み、基礎的・基本的な学力を身に付けることができるよう、基礎的・基本的学習内容の着実な定着を図ります。
- ② 児童生徒一人一人の学力・個人差に合わせた教育の推進のために、きめ細やかな指導を目指します。
- ③ ICTを活用した児童生徒の情報活用能力の育成を図ります。

### ●具体的施策の内容

#### ①基礎的・基本的学習内容の着実な定着

小学校の基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図ります。また、児童生徒が意欲をもって学習に取り組むことで、学力の向上が期待されることから、主体的に学習に取り組む態度を高めるために、教員の指導方法の工夫改善に努めます。

児童生徒の思考力・判断力・表現力等を育む指導の充実を図るとともに、確実な知識の習得のための反復学習や習得した知識・技能を活用する学習を推進します。

#### ②児童生徒一人一人の学力・個人差に合わせた教育の推進

児童生徒一人一人の学力や個人差に合わせた指導ができるよう、2人以上の教員が同じ教室で授業を行うチームティーチング(TT)\*、習熟度別や少人数での指導、小中一貫教育における非常勤講師の配置など個に応じた指導を進めます。

#### ③情報活用能力を育てる教育の充実

児童生徒が正しくICTを活用できるよう、スマートフォンやインターネットを利用する上での危険性について、児童生徒及び保護者を対象に情報モラル教育を実施します。

また、ICT機器を効果的に活用し、主体的・対話的で深い学びを促進するために、プログラミング体験の学習、AIドリルの活用等を推進します。

さらに、学校全体のICT環境の整備を推進するとともに、教員のICT機器を活用した指導力の向上を目指します。

そのため、情報教育に関する研修を充実させるとともに、ICT支援員による教員及び児童生徒へのサポートの強化を図ります。

\*チームティーチング:複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら指導計画を立て、指導する方式のこと。

## 4 時代に対応した教育の推進

### ●取組方針

- ① 国際社会を生き抜く力の醸成や多世代間の交流などを通して、多様なコミュニケーション能力の育成を図ります。
- ② 子どもの職業観・勤労観を育み、子どもが主体的に将来の方向性を決定できるよう、キャリア教育・職業教育の充実を図ります。
- ③ 国際理解教育の充実や英語を始めとする外国語教育の強化を図るとともに、外国からの帰国児童生徒や外国人児童生徒への対策を図ります。

### ●具体的施策の内容

#### ①多様なコミュニケーション機会の創出

多文化共生の時代、国際化の進展の中で多様な価値観をもつ人々との交流など異文化コミュニケーション機会の創出を図るとともに、地域活動などを通して、多世代間のコミュニケーション機会の創出を図ります。

そのため、学校教育の中では、国際理解教育や外国語教育の時間、体験学習の時間などを活用し、コミュニケーション能力の醸成を図ります。

また、地域においては、市内の児童が行動を共にする機会を創出することにより、連帯感、協調性を養うとともに、相互の交流を図るため、体験学習や県内外の社会科見学、児童の交流促進などを実施していきます。

#### ②キャリア教育、職業教育の充実

子どもの職業観・勤労観の醸成を目指し、小学校においては働くことの意味を考える職業教育を進め、市内の事業所等の協力を得ながら、職場見学・職場体験等を実施します。また、中学校においては、職業体験学習(社会体験)を実施するほか、金融教育等を進めます。

教育活動全体を通したキャリア教育を進め、将来の進路に向けた意識の向上を図ります。

#### ③グローバル化に対応した国際理解教育の充実

グローバル化の進展の中で、児童生徒が多文化共生社会の一員として、相互理解を深めることが大切であることから、国際理解教育を促進します。

特に小学校・中学校においては、外国語教育の強化を図るため、戦略的な英語教育を目指し、改善に努めます。

そのため、外国語指導助手(ALT)\*を加配するとともに、市内すべての小学校で外国語の授業を英語専科教員が担当し、中学校ではみらいイングリッシュパワーアップ講座を開き、コミュニケーション向上のための取組を推進します。

さらに、外国からの帰国児童生徒や外国人児童生徒については、日本語指導の必要も考えられることから、状況に応じてきめ細かな対応を図ります。

\*外国語指導助手(ALT):日本人教師を補佐し、生きた英語を子どもたちに伝える英語を母語とする外国人のこと(Assistant Language Teacher の略)。

## 5

## 学力向上策としての質の高い学習の実現

### ●取組方針

- ① 質の高い学習を実現するために、必要な教員の資質・能力を総合的に向上させていくとともに、家庭学習の習慣化を促進します。
- ② 家庭環境等の要因により学力定着が困難な児童生徒の学習支援に努めます。
- ③ 将来の科学技術を支える理数教育の重要性を踏まえ、理数教育の充実を図ります。

### ●具体的施策の内容

#### ①教員の資質・能力の向上と家庭学習の支援・充実

教員の実践的指導力、高度な専門的知識や地域と連携・協働する力などを向上させるための取組を推進します。そのため、資質向上のための研修機会の充実に努めるとともに、自主的な市教育研究会等への支援に努めます。

児童生徒の確かな学力の定着において、家庭学習は重要な役割をもつことから、学校・地域・家庭の協力体制のもと、生活習慣の改善や自ら課題を解決する力の育成を図り、家庭学習の習慣化を促進します。

#### ②すべての子どもへの学習機会の確保

教育格差の解消に向け、家庭環境等の要因により学力の定着が困難な児童生徒への対応を中心とした補習学習や習熟度別学習等の機会充実により、すべての子どもの基礎学力の定着、学ぶ意欲の向上が図られるよう努めます。

また、高等学校から大学まで、希望する進路の選択を支援するため、奨学金制度の充実に努めます。

さらに、課題を抱える家庭に対する家庭教育支援の充実を図るとともに、公共施設を活用した若者の自立・社会参加支援などの取組を検討します。

#### ③理数教育の充実

将来の科学技術を支える力を育成する理数教育の重要性を踏まえ、その充実を図ります。

理科や算数・数学の授業内容の改善、授業の質の向上、理科支援員の増補を目指すことにより、児童生徒の関心を高めるとともに、児童生徒が自ら課題を発見し解決する力を育成します。



## 6 | 共に暮らし、支え合う共生社会の形成

### ●取組方針

- ① 様々な背景を有するものが共に暮らし、支えあう共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システム※の構築を図ります。
- ② 特別支援教育を着実に充実させ、可能な限りすべての幼児児童生徒が共に学ぶことができるよう配慮しつつ、教育内容や方法の改善に努めます。

### ●具体的施策の内容

#### ①共に学ぶ仕組みづくり

乳幼児を含め早期からの教育相談や就学相談を図ることにより、その後の円滑な支援につなげていきます。

障がいのある子どもがほかの子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するため、合理的配慮を行うとともに、その基礎となる環境整備の充実を図ります。

特別支援学校と幼・小・中・高等学校等が学校行事や部活動、自然体験活動などを合同で行う共同学習や交流活動の推進を図ります。

#### ②特別支援教育の充実

多様な学びの場として通常の学級、通級による指導、特別支援学級の環境整備を図るとともに、学校間及び行政部署との連携強化を図ります。

障がいのある子どもへの支援の充実を図るため、通級による指導への対応や特別支援教育支援員を含めた体制の整備を図ります。

また、適切な支援に係る環境の整備を目指すとともに、県から指定を受けた福祉施設等と連携し、積極的な支援に努めます。

※インクルーシブ教育システム：障がいのある子どもを含むすべての子どもに対して、子ども一人一人の教育的ニーズにあった適切な教育的支援を、通常の学級において行う教育のこと。

## 第2節 たくましく生きる強い心と体を育てる



### ●重点施策

#### 重点施策1 悩みや不安に寄り添い支えるプロジェクト

「つくばみらい市いじめ防止基本方針」等に基づき、いじめの未然防止、早期発見、迅速な対応など、きめ細かな取組を推進します。

子どもが不安や無気力などにより不登校・引きこもりに陥る状況が増加していることから、相談や適応指導などきめ細かな対応を推進します。

#### 重点施策2 “みらい”につなげる学びプロジェクト

ふるさと意識の醸成を図るため、地域との連携のもと、本市の豊かな自然環境や地域の歴史・文化資源を生かした郷土教育や体験学習の充実を図ります。

このような学びから身近な地域の課題を知り、取り組むことで、子どもの自らの問題として、SDGsを意識した“みらい”に向けて、行動する力を育成します。

### ●施策の体系

基本方針	具体的施策
1. 子どもの豊かな心を育む教育の推進	①-1 いじめ・暴力行為等の未然防止及び問題への取組
	①-2 不登校への対応
	②-1 社会を生き抜く力の育成（道徳教育・人権教育）
	②-2 男女共同参画の視点に立った教育の推進
	②-3 子どもの読書活動の促進
2. 子どもの心身の健康の保持増進	②-4 自然や歴史を学ぶ郷土教育・体験学習の充実
	①保健・体育の充実
	②-1 安全・安心でおいしい給食の提供
3. 学校や地域におけるスポーツ活動の充実	②-2 給食を通じた食育の推進
	①子どもの体力増進とスポーツ活動の充実

## ●目標指標

指標	2021年度 (令和3年度) 現状値	2027年度 (令和9年度) 目標値
いじめの年度内解消率	87.2%	95.0%
【指標の考え方】いじめを積極的に認知し、年度内での解消を目指す。		
「スマートフォン等の使い方についての約束ごとの話し合いシート」活用状況の割合	79.0%	90.0%
【指標の考え方】家庭内において、スマートフォン等の使い方の約束ごとを作り、いじめの減少につなげる。		
不登校児童生徒の学校復帰の割合	15.0%	60.0%
【指標の考え方】様々な課題を抱えている不登校児童生徒に対し、実態にあった支援をすることで学校復帰の割合を高める。		
児童向け展示解説実施件数	4件	10件
【指標の考え方】市内各小学校で来館した際の展示解説の実施数の増加を目指す。(間宮林蔵生家及び記念館)		
栄養教諭・栄養士による食に関する指導の割合	給食訪問 254回 授業等 18回	給食訪問 260回 授業等 24回
【指標の考え方】給食時訪問や学級活動、各教科のほかに調理実習や部活等における食に関する指導の回数を増やす。		

## ●市民満足度の目標値

つくばみらい市学校教育の満足度 (満足とやや満足の合計)	小学校			中学校		
	計画当初(%) 2015年度 (H27年度)	現況値(%) 2021年度 (R3年度)	目標値(%) 2027年度 (R9年度)	計画当初(%) 2015年度 (H27年度)	現況値(%) 2021年度 (R3年度)	目標値(%) 2027年度 (R9年度)
	いじめ・暴力行為等の問題への取組・未然防止	20.9	21.9	26.4	17.4	21.4
児童生徒が教育相談等を受けることができる体制	19.7	24.3	29.9	20.0	20.9	24.0
豊かな心を育てる教育・道徳教育	26.6	29.9	31.1	16.0	24.4	32.8
言葉を学び、生きる力を身に付ける読書活動	33.0	25.9	36.0	18.5	17.8	21.5
体験活動(自然体験、社会奉仕、など)	33.2	18.9	38.7	19.2	14.2	24.7
学校保健・思春期保健対策	9.2	12.9	16.6	10.2	12.5	13.2
市伝統・文化や郷土に関する教育	18.0	16.2	23.5	10.2	14.1	15.7
児童生徒の体力向上・健康増進	23.3	18.5	26.3	20.6	16.5	23.6
部活動・クラブ活動	14.6	11.6	17.6	31.5	24.1	34.5
学校給食・食育	39.2	43.7	49.2	34.5	31.8	38.5

# 1 | 子どもの豊かな心を育む教育の推進

## ●取組方針

- ① 児童生徒が安心して学習活動、その他の活動に取り組むことができるよう、「つくばみらい市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめや暴力行為等の未然防止に最善を尽くすとともに、問題解決に取り組めます。
- ② 子どもの豊かな情操や自らを律しつつ共に生きる力、主体的に判断し、適切に行動する力などを育成するため、道徳教育や人権教育を推進するとともに、子どもの読書活動、郷土教育・体験活動の充実を図ります。

## ●具体的施策の内容

### ①-1 いじめ・暴力行為等の未然防止及び問題への取組

「いじめ防止対策推進法」に規定される「つくばみらい市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの実態把握のための取組を進めるとともに、家庭・学校・関係機関との連携を図りながら早期発見と適切かつ迅速な対応に努め、いじめ見逃し0(ゼロ)を目指します。また、スマートフォンやSNSの普及によって新たな問題となっているいじめや仲間はずれなど、学校や家庭・地域が抱える新たな課題を共有し、地域ぐるみで取り組めるような体制を構築します。

いじめが起こらない教育環境の形成については、小中学校における生活アンケート調査や教育相談の充実にも努めるとともに、いじめ防止フォーラムなどにより、問題の早期発見につなげます。

### ①-2 不登校への対応

不登校や引きこもりなどに対しては、適応支援教室※、「なのはな」において、よりきめ細かな対応を進めます。また、ICT機器を活用して教室に入れない児童生徒がリモートで授業を受けられるよう検討します。

### ②-1 社会を生き抜く力の育成（道徳教育・人権教育）

道徳の時間を中心にしつつ、自己肯定感の醸成、命の大切さの認識、差別を許さない意識、危機管理能力の育成など、教育活動全体を通じた道徳教育の充実を図ります。

心のノートを活用した教育を推進するとともに、指導体制の充実や教員の指導力向上に努めるなど、児童生徒の発達段階、地域・家庭の実情に応じた取組を推進します。

学校における人権教育の充実を図るとともに、社会で自立するための基礎的な能力や態度の育成に努めます。また、中学生になると、性的マイノリティに気づく子どもも増えてくることから、配慮を行うとともに、教職員研修や人権教育の推進を図ります。

### ②-2 男女共同参画の視点に立った教育の推進

性別に係わらず一人一人が個性と能力を発揮できる社会について考え、学校においても学習や啓発を行い、性別に基づく固定的な考え方や役割をなくし、男女平等の社会を目指します。

### ②-3 子どもの読書活動の促進

すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭・地域、図書館、幼稚園、保育所、小中学校などが相互に連携を深め、読書環境の整備を推進します。

家庭・地域においては、保護者が読書の重要性を認識し、子どもの読書活動について理解を深め、各家庭において読書の推進が図れるように促します。

図書館においては、図書館資料の充実に努め、子どもと本を結び付けるための働きかけを、図書館内・館外にわたって行うように取り組みます。

幼稚園・保育所においては、幼児が絵本に関心を持ち楽しさを味わうことができるよう、保育室に本を配置する等、直接本に触れることができる環境づくりを目指します。

小中学校においては、児童生徒の「質のよい読書」が実現できるよう、図書資料の整備や学校司書・司書教諭の適正配置を進め、学校図書館の充実に努めます。

### ②-4 自然や歴史を学ぶ郷土教育・体験学習の充実

かけがえのない「ふるさと・つくばみらい」に対する郷土愛を醸成するため、地域の自然・歴史・民俗・文化などにふれる機会を設けるなど、郷土教育の充実に努めます。

具体的には、綱火(小張松下流・高岡流)、西丸山祈禱ばやしについて、保存会が小学校児童を対象に継承していきます。また、間宮林蔵記念館、結城三百石記念館などへの施設見学を通して地域の歴史を学ぶ機会をつくります。

また、生命や自然を大切に育てる心の育成、他人を思いやる心の醸成、さらには社会性、規範意識などを育てるため、関係機関や地域と連携した交流活動を実施するとともに、学校における自然体験活動や集団宿泊体験等の多様な体験活動の充実に努めます。

※適応支援教室:不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・適応指導を行う教室のこと。

## 2

## 子どもの心身の健康の保持増進

### ●取組方針

- ① 学校保健、学校給食、食育の充実により、児童生徒の心身の健康の保持増進を図ります。
- ② 安全で安心なおいしい給食を提供するとともに、給食を通じた食育を推進します。

### ●具体的施策の内容

#### ①保健・体育の充実

体育・保健体育などの教科学習を中心に、学校の教育活動全体を通じた保健教育の充実を図るとともに、ヘルスプロモーション※の考え方を生かした健康教育を促進し、児童生徒の生きる力の形成を目指します。

また、体力アップ推進プロジェクト、スポーツチャレンジなどを通して学校における体育・スポーツ活動の充実を促進します。

#### ②-1 安全・安心でおいしい給食の提供

学校給食は、学校教育の一環として、児童生徒の健全な発達に資するため、栄養バランスや食材の安全を確保しながら、おいしい給食の提供を目指します。

また、食物アレルギーを持った子どもも、クラスメートと一緒に安心して食事のできる給食の提供に努めます。

#### ②-2 給食を通じた食育の推進

食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養教諭を中心とした学校・家庭・地域の連携による食育を推進します。

また、学校給食を活用した食育の充実を図るとともに、地産地消を推進します。

栄養教諭が給食の時間に各校のクラスごとに訪問し、その学年に即した内容の講話を行います。また、給食センターにおける試食(保護者・生産者)の際にも、市内で生産された農産物を食材に使用して、地産地消や食品ロスの削減に取り組んでいる等の講話を行うなど食育を推進します。

※ヘルスプロモーション:人々が自らの健康とその決定要因をコントロールし、改善することができるようにするプロセスのこと。

## 3

### 学校や地域におけるスポーツ活動の充実

#### ●取組方針

- ① スポーツ基本法に基づき、スポーツは健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎となるものであるとの認識のもと、学校・スポーツ団体・家庭及び地域における活動の相互の連携を図りながらスポーツ活動を推進します。

#### ●具体的施策の内容

##### ①子どもの体力増進とスポーツ活動の充実

子どものスポーツ機会の拡充を目指し、体育・保健体育の授業、運動部活動等の学校体育に関する活動や地域スポーツを通して、すべての子どもがスポーツの楽しさや意義・価値を実感できる環境の整備を図ります。

学校体育においては、地域の指導者の導入など指導体制の充実に努めるとともに、土曜・日曜の部活動を地域に移行するなど取組を検討します。

地域においては、子どものスポーツ活動への参加を契機として、スポーツ機会の提供拡大に努めます。

また、運動が好きになるきっかけとしての野外活動やスポーツ・レクリエーション活動を推進します。

さらに、スポーツ活動に携わる学校、団体、指導者、ボランティアの連携・協力体制の強化を図ることで、子どもが多種多様なスポーツの機会を得られるよう取り組みます。

### 第3節 新しい時代の教育を支える環境を創る



#### ●重点施策

##### 重点施策1 より良い教育環境を目指すプロジェクト

教育施設の適正配置により、本市の子どもがより良い教育環境の中で学ぶことができるよう教職員の働き方改革、中学校の新設等に取り組みます。

また、施設の安全確保と設備の充実に努めるとともに、ICTなど時代に対応した学習活動のための設備の充実に図ります。

##### 重点施策2 すべての人にやさしく安全を高めるプロジェクト

子どもが安全で安心して過ごせる環境を目指し、市民・地域・企業と協力し、ハード・ソフト両面からの交通安全対策、大規模災害に備えた防災対策、防犯対策の充実・強化を図ります。

さらに、放課後の子どもの居場所づくりの観点から、放課後子ども総合プランの充実に図ります。

#### ●施策の体系

基本方針	具体的施策
1. 安全・安心な学校施設づくり	①学校施設・設備の充実
	②快適な教育環境づくり
2. 子どもの安全・安心の確保	①登下校時の見守り対策及び交通安全対策の充実・強化
	②防災・防犯対策の充実・強化
3. 学校の適正配置の推進	①-1 小中学校の適正配置の推進及び通学区域の検討
	①-2 新設中学校の建設
4. 教職員の働き方改革	①働き方改革の推進
5. 家庭と地域の教育力の向上	①-1 家庭の教育力の向上
	①-2 地域の教育力の向上 (地域コミュニティの協働による家庭教育支援)
	①-3 放課後の居場所づくり
6. 地域とともにある学校づくりの推進	①-1 地域との交流や人材の有効活用
	①-2 学校・地域・家庭の連携
	②コミュニティ・スクールの検討



## ●目標指標

指標	2021年度 (令和3年度) 現状値	2027年度 (令和9年度) 目標値
中学校の適正配置	—	新設1校
【指標の考え方】新設中学校の事業を進捗させ、早期の開校を目指す。		
1ヶ月の超過在校等時間が45時間以内の教職員の割合 (4~7月の超過在校等時間の平均)	63.8%	100.0%
【指標の考え方】働き方改革に伴い、教職員の意識改革を行うとともに、1ヶ月の超過在校等時間が45時間以内の教職員の割合を高める。		
放課後子ども教室参加者数(年)	8,127人	14,600人
【指標の考え方】放課後の子どもの安心・安全な居場所づくりのため、地域と連携した多様な体験活動を行う、放課後子ども教室の延べ参加者数増加を目指す。		

## ●市民満足度の目標値

つくばみらい市学校教育の満足度 (満足とやや満足の合計)	小学校			中学校		
	計画当初(%)	現況値(%)	目標値(%)	計画当初(%)	現況値(%)	目標値(%)
	2015年度 (H27年度)	2021年度 (R3年度)	2027年度 (R9年度)	2015年度 (H27年度)	2021年度 (R3年度)	2027年度 (R9年度)
緊急時の保護者との連絡体制	44.7	41.6	45.7	28.1	34.1	40.1
通学路の安全確保対策・交通安全教室	30.5	32.8	36.0	14.3	20.7	28.1
防災・防犯(避難・防災訓練など)	34.7	36.3	40.2	21.8	26.4	32.0
学校行事(運動会・文化祭など)	41.1	29.3	42.1	42.3	22.1	43.3
学校施設・設備の充実	30.3	38.9	49.5	16.3	18.5	22.8
地域との交流や人材の有効活用	17.8	16.4	18.8	7.8	12.0	16.2

# 1 | 安全・安心な学校施設づくり

## ●取組方針

- ① 児童生徒が安全・安心な教育環境の中で学習できるよう、学校施設の耐震化や老朽化対策を進めるとともに、防災機能・防犯機能などの強化を図ります。
- ② 防犯、バリアフリー、環境保全の観点などから設備の充実を図るとともに、教育環境は学習効果を高める要因ともなることから、ハード整備等と併せて快適な教育環境を目指した設備の充実を図ります。

## ●具体的施策の内容

### ①学校施設・設備の充実

学校施設は、児童生徒の学習の場であるだけでなく生活の場でもあるとともに、災害時における避難所・防災拠点として、また地域コミュニティの拠点としての役割を果たしていることから、耐震化、防災機能の強化(非構造部材の落下防止対策)等、計画的に推進します。

小中学校の校舎及び屋内運動場については、建物の耐震化が完了(2015年度(平成27年度))しており、今後、非構造部材の耐震化を計画的に実施していきます。

### ②快適な教育環境づくり

学校の施設については、建築後25年以上を経過した建物が大部分を占めていることから、老朽化対策や長寿命化改修など、計画的に推進します。

また、学校の設備については、災害時の避難場所として地域住民が利用することも想定されることから、高齢者や障がい者に対応したバリアフリー※化(多目的トイレの設置等)など、各学校の実情に合わせた整備を検討していきます。

ICT化の推進によって、学習用タブレットが一人一台となった現在、各校内の通信設備の強化に努め、スムーズなICT授業環境を目指します。

※バリアフリー:路や建築物の入り口の段差などの物理的なバリアなど高齢者や障がい者にとって日常生活の中で存在するあらゆる障壁を除去すること。

## 2

## 子どもの安全・安心の確保

### ●取組方針

- ① 学校の安全・安心の確保を図るにあたっては、生活安全・交通安全・災害安全の視点に立ち、児童生徒が自らの安全を守るための能力を身に付けさせるための安全教育を推進するとともに、学校の安全に関する組織的な取組を推進します。
- ② 学校の施設及び設備の整備・充実を図るとともに、地域社会や家庭と連携した取組を展開します。

### ●具体的施策の内容

#### ①登下校時の見守り対策及び交通安全対策の充実・強化

通学路については、関係機関との連携により、交通安全施設や道路整備など交通安全の確保に取り組むとともに、家庭・地域の協力のもと安全点検等の強化に努めます。

登下校時においては、地域のボランティアによるスクールガード<sup>※</sup>や、常総地区交通安全協会、常総地区交通安全母の会連合会、保護者等の協力による立哨活動などを継続します。

また、通学路の安全確保に関する取組の方針としての「つくばみらい市通学路交通安全プログラム」に基づき、道路整備を推進します。

交通安全教育については、意識啓発が重要であることから、小・中学校・警察・交通関係団体と連携し、登下校時の徒歩や自転車の運転など交通安全教室を実施します。

#### ②防災・防犯対策の充実・強化

災害安全の観点からは、安全教育の一環として、自然災害を想定した避難訓練などを通じて、学校の防災力強化を図るとともに、防災の時間を確保するなど防災教育の充実を図ります。また、災害時など緊急時に保護者へスムーズに連絡が行える方法も検討します。

生活安全の観点からは、学校施設・設備の安全点検を含む「学校安全計画」及び「危険等発生時対処要領」の改善を行うなど安全管理体制の充実を図ります。

また、スクールガード・リーダー<sup>※</sup>を活用した保護者や地域のボランティアの養成・研修の促進等により家庭・地域・関係機関と連携した学校安全を推進します。

LED防犯灯や街灯防犯カメラの設置により、児童生徒の防犯対策の充実を図ります。

学校内においては、小中学校での不審者対応避難訓練を実施するとともに、常総地区防犯協会、各校見守り隊による登下校時の立哨指導<sup>※</sup>に努めます。

※スクールガード：あらかじめ各小学校に登録した地域住民が、学校内を巡回したり、通学路などの巡回パトロールや危険箇所の監視などを行ったりする学校安全ボランティアのこと。

※スクールガード・リーダー：学校の防犯体制及びスクールガードの活動に対して専門的な指導を行う者のこと（警察官OB等に委嘱）。

※立哨指導：通学路や校門などに立ち、児童生徒が登校してくる様子を見守りながら声を掛けたりすること。

## 3 | 学校の適正配置の推進

### ●取組方針

- ① 小学校については、これまで「複式学級」の解消を最優先に進めてきました。今後の義務教育施設(小学校・中学校)の適正配置のあり方については、児童生徒数の推移を把握しつつ、基本的な考え方を整理し、子どもにとって、より良い教育環境の整備・充実を推進します。

### ●具体的施策の内容

#### ①-1 小中学校の適正配置の推進及び通学区域の検討

小中学校の適正配置を進めるにあたっては、児童生徒、保護者及び地域の合意形成を図るとともに、まちづくりの視点を考慮しながら、最適な教育環境を総合的に検討していきます。また、児童生徒数の動向を踏まえ、実態にあった新たな通学区域の設定、遠距離通学となる児童生徒への配慮に努めます。

#### ①-2 新設中学校の建設

みらい平地区には、子育て世代を中心に多くの方が移り住んでおり、それに伴い、みらい平地区の子どもの数も年々増加し、現在、みらい平地区の小学生は市内全体の半数以上となっています。今後も、みらい平地区を中心に中学生が増加することが見込まれています。

このような現状から、子どもの教育環境を整え、安心して子育てができる環境を充実させるため、みらい平地区に新設中学校を建設します。

## 4

## 教職員の働き方改革

### ●取組方針

- ① 質の高い教育環境をつくるため、教職員の働き方改革を推進します。

教職員の業務量の多さが課題となっており、教職員の負担を減らすためにも、国では外部人材の活用やICTの推進等により更なる改善策の検討が進められています。こうした動向を踏まえ、教員の事務処理等の業務負担を軽減します。また、コミュニティ・スクールの推進により、地域の応援を得ることで、教職員と地域との役割分担を進め、教員が子どもと向き合う時間を確保し、児童生徒一人一人に応じた指導の充実を図ります。

### ●具体的施策の内容

- ① 働き方改革の推進

小・中学校の教職員の負担軽減を図るため、「働き方改革アクションプラン」を進め、教員をサポートするスクール・サポート・スタッフの配置を拡大します。

中学校の部活動において、平日は顧問教員が指導を行い、土曜日曜は専門的な技術指導を行う「部活動外部指導員」の配置を進めます。校外の大会への引率等、顧問教員に代わって技術指導以外の活動もできる「部活動指導員」の配置を進めます。

## 5 | 家庭と地域の教育力の向上

### ●取組方針

- ① 教育の第一義的な責任は保護者にあることを踏まえ、家庭教育の自主性を尊重しつつ、地域や学校を始めとする豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、親子の育ちを支援するとともに地域コミュニティの協力のもと、家庭教育支援を強化します。

### ●具体的施策の内容

#### ①-1 家庭の教育力の向上

現代社会の家庭環境の多様化や地域社会の変化により、家庭教育が困難になってきていることを踏まえ、基本的な生活習慣の習得や自立心の育成、心身の調和のとれた発達など家庭教育のもつ役割を家庭が担えるよう支援に努めます。

そのため、親子の育ちを応援する学習機会の充実を図るとともに、個々の家庭が抱える課題に対応した会議の実施や相談体制の充実に努めます。

また、ICT環境の整備が進み一人一台端末となった現在、情報モラルの教育は保護者と学校が連携し、強化に努めます。

#### ①-2 地域の教育力の向上（地域コミュニティの協働による家庭教育支援）

家庭教育の担い手である親の学びを応援するため、子育て経験者など地域の人材を生かした交流や相談など支援の充実を図ります。

PTAなどとの連携により、学校や子育て広場などを活用した学習機会の拡大を図ります。

家庭教育学級については、幼稚園、小学校、中学校の全学年の保護者を対象として、家庭教育学級生を募り、学習会などの催しに参加していただきます。

#### ①-3 放課後の居場所づくり

本市の子どもに対し、安全・安心な放課後の活動拠点(居場所)を提供するため、すべての児童を対象に、体験活動や交流活動を実施する「放課後子ども教室」と留守家庭の児童を対象に生活の場を提供する「放課後児童クラブ※」を一体化または連携して実施する「放課後子ども総合プラン」を推進します。

放課後子ども教室については、平日の放課後週一回、学校の余裕教室等を活用し、様々な体験活動や交流の機会を提供していきます。

放課後児童クラブについては、児童数の増加に対応し、受け入れ体制の充実に努めます。

放課後子ども総合プランについては、すべての放課後児童クラブと放課後子ども教室を民間委託し、一体型での運営を中心に継続していきます。

※放課後児童クラブ：児童福祉法の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している子どもに対し、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供すること。

## 6

## 地域とともにある学校づくりの推進

### ●取組方針

- ① すべての学区において学校と地域が連携・協働する体制が構築されるよう、全市的な取組として学校や子どもの活動を支援するとともに、地域とともにある学校づくりを推進します。
- ② 学校や公民館などを核とした地域コミュニティの形成を目指した取組を促進します。

### ●具体的施策の内容

#### ①-1 地域との交流や人材の有効活用

「放課後子ども教室」などの取組を充実させ、保護者はもとより、地域住民の参画により子どもの学びを支援するための体制をつくります。

また、地域コミュニティの活動と学校行事などとの連携により地域との交流を広げるとともに、文化・芸術活動やスポーツ活動などにおいて高い技術をもつ地域住民の協力のもと、学校教育や部活動指導員などに効果的に生かします。

#### ①-2 学校・地域・家庭の連携

地域の教育資源を結び付け、学校や公民館などを拠点とした多様な人々のネットワーク・協働体制を確立するため、すべての学校区において学校と地域が連携・協働する体制を構築することを目指します。

また、地域に開かれた学校づくりを目指し、保護者に加えて地域に向けて、学校だよりの配布、ブログ発信、緊急メールなどを配信するとともに、「110 番の家」との連携に努めます。

#### ②コミュニティ・スクールの検討

保護者・地域とともにある学校づくりにより、子どもが抱えている課題を地域ぐるみで解決するための仕組みづくりや質の高い学校教育の実現を図ります。そのためコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)<sup>※</sup>の実施・拡大を図ります。

※コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度):学校と保護者や地域住民が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させる「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みのこと。

## 第4節 生涯を通じ、いきいきと活躍する学びを創る



### ●重点施策

#### 重点施策1 いつまでもいきいき学べる生涯学習プロジェクト

人生100年時代に対応した質の高い生涯学習環境を目指すとともに、市民一人一人が生涯を通して自ら学び豊かな人生を送れるような生涯学習社会の構築を目指します。

そのため、生涯学習情報の積極的な提供や幅広い世代が参加できる講座を開設するとともに、インターネットの活用、利用サポート等により、誰もが施設を利用しやすいよう、公民館など生涯学習施設の利用度向上を図ります。

#### 重点施策2 すべての人が楽しめるスポーツのまちプロジェクト

競技スポーツの経験の有無や年齢に係わりなく、誰もが気軽に体力づくりや健康づくりに取り組めるスポーツのまちを目指します。そのため、特に子どもや高齢者、障がい者のためのスポーツ環境の充実に努めるとともに、市民や地域の目線に立った既存施設のリニューアル、新たな運動施設の整備を図ります。

### ●施策の体系

基本方針	具体的施策
1. 生涯学習環境の構築	①生涯学習への市民参加の促進
	②生涯学習活動の促進
2. 質の高い学習機会の充実	①市民のニーズや市民に役に立つ質の高い講座・教室の充実
	②-1 地域人材を活用した生涯学習の推進
	②-2 国際交流の推進
	③-1 図書館事業の充実
3. 生涯学習施設の整備・充実	③-2 公民館事業の充実
	①施設の整備と設備の適切な維持管理
4. 生涯スポーツの推進	②生涯学習施設の利便性の向上
	①-1 市民のスポーツ活動・競技スポーツの支援
	①-2 市民のスポーツ活動の促進と指導者の育成
5. 地域の文化や伝統の次世代への継承	②市民の体力づくり・健康づくりの促進
	①-1 地域の歴史・文化資源の活用
	①-2 文化財の保存と活用
6. 青少年の健全育成への取組	①-3 文化・芸術の振興と地域における文化活動の支援
	①青少年健全育成活動の支援



## ●目標指標

指標	2021年度 (令和3年度) 現状値	2027年度 (令和9年度) 目標値
生涯学習講座参加者の満足度	96.6%	100.0%
【指標の考え方】生涯学習講座参加者のニーズを把握し満足度向上を目指す。		
図書館資料の個人貸出点数(年)	272,762点	280,000点
【指標の考え方】個人貸出点数の増加を目指す。		
公民館利用者数(年)	8,597人	9,100人
【指標の考え方】公民館の年間利用者数の増加を目指す。		
スポーツ協会会員数	1,528人	1,600人
【指標の考え方】スポーツ関係団体等の会員数の増加・維持を目指す。		
スポーツイベント・教室開催数(年)	2回	25回
【指標の考え方】毎年2回以上の新規イベント(教室等含む)。		
スポーツ施設利用者数(年)	90,030人	100,000人
【指標の考え方】毎年2千程度の利用者数の増加を目指す。		
文化施設来館者数(年)	4,126人	4,200人
【指標の考え方】結城三百石記念館、間宮林蔵記念館の来館者数の増加を目指す。		
「青少年の健全育成に協力する店」登録店舗の割合 (コンビニエンスストア・携帯電話販売店・飲食店等)	74.4%	92.0%
【指標の考え方】青少年健全育成に協力する店への訪問件数の増加を目指す。		

## ●市民満足度の目標値

つくばみらい市学校教育の満足度 (満足とやや満足の合計)	計画当初(%) 2015年度(H27年度)	現況値(%) 2021年度(R3年度)	目標値(%) 2027年度(R9年度)
図書館事業(講演会・読み聞かせなど)	12.5	9.3	13.5
図書館の蔵書や視聴覚資料の充実	15.4	18.2	21.0
図書館の利用時間	15.9	19.8	24.7
コミュニティセンターの施設・設備の充実	24.4	29.3	35.2
コミュニティセンターの利用時間	17.3	23.1	29.9
文化財の保護・保全や郷土芸能、伝統文化の伝承	9.1	10.5	12.1
公民館などでの講座や教室の内容	9.8	11.1	13.3
公民館の施設・設備の充実	15.2	20.7	27.2
公民館の利用時間	12.7	17.6	23.5
サークル活動団体間の交流やネットワーク	3.7	5.2	6.2
体育施設・グラウンドなど施設の充実	10.0	9.6	15.5
子どものスポーツ活動への支援	9.6	13.0	17.4
スポーツ・レクリエーション活動への支援	9.4	7.4	12.9
文化・芸術活動に対する市の支援・情報提供	6.2	6.5	8.2
子どもに対する文化・芸術活動の充実	6.9	12.7	18.5
近隣市町村との連携・施設の相互利用など	4.3	4.9	5.5
講師、指導者などの人材情報	3.5	5.6	7.7
指導者や芸術家・文化人の招致	3.2	3.7	4.2
県や近隣市町村等の講座イベント情報	6.5	5.6	7.5

# 1

## 生涯学習環境の構築

### ●取組方針

- ① 様々な市民ニーズにあった学習機会の場や、きっかけづくりの提供に努め、多くの市民が楽しく学び続けることができる生涯学習を目指します。また、学んだことを生かせる機会の増進を目指します。
- ② 学習機会の充実を図るため各団体間のネットワーク化の強化を図ります。

### ●具体的施策の内容

#### ①生涯学習への市民参加の促進

市民の生涯学習に対する興味関心を高めるとともに、市民のニーズにあった様々な講演会やイベントの開催により市民の生涯学習への自主的な参加を促します。また、若者や親子、一人でも参加できる講座や教室の充実を努めます。

高齢者を対象とする「よつわ大学※」や各公民館等で実施されている講座・教室の充実を図るとともに、若い世代のニーズにあった講座・教室の企画・実施、地域における様々な活動や行事を通じて、若者の参加を促し、交流する機会の充実を図ります。

#### ②生涯学習活動の促進

学習成果の活用促進を図るため、講座等で学んだ市民が受講後サークルに移行し、自主的な学習活動が継続できるようサポートを行い、学習成果を地域に還元できる環境形成に努めます。

学習機会のきっかけ作りとして、ホームページなどを活用した各種サークルの活動紹介や講座の開催、講師などの情報提供の充実を図ります。また、市民が新たに参加しやすいよう、メールでの参加申し込みのほか、電子申請などによる申し込み窓口の増設を推進します。

また、団体間の交流やネットワークを強化することで生涯学習活動の充実と活性化を図ります。

※よつわ大学：市内在住者60歳以上を対象に、様々な活動を通して交流を深める場。「よつわ」は希望・親睦・協力・健康の4つの輪に由来する名称のこと。

## 2 | 質の高い学習機会の充実

### ●取組方針

- ① あらゆる世代の市民が受講したくなる生活に役立つ講座や教室の提供を目指します。
- ② 地域の優れた人材の活用を図ることで更なる講座や教室の充実を図ります。
- ③ 誰もが利用しやすい施設環境づくりや施設サービスの提供に努めます。

### ●具体的施策の内容

#### ①市民のニーズや市民に役に立つ質の高い講座・教室の充実

単発の講座だけでなく、生活に役立つ講座や資格取得に役立つ講座など、ステップアップしていく講座・知識を習得するための講座の充実を図っていきます。

また、子育て世代、勤労世代、高齢者向けなどライフステージに即した学習ニーズに対応する講座や教室の提供に努めます。

#### ②-1 地域人材を活用した生涯学習の推進

各分野での優れた経験や知識、技術をもつ人材を生涯学習講座等で生かすために、人材バンク制度※を推進します。また、講座などで学んだ内容を地域に還元できるシステムの導入を検討します。

#### ②-2 国際交流の推進

多文化共生に対する理解と認識を深めるため、地域の優れた人材や各種関係団体等と連携して交流活動等を行い、日本語教育や国際交流に係わるボランティア等、多文化共生を実践する人材の育成を図るとともに支援に取り組みます。

#### ③-1 図書館事業の充実

利用者の多様なニーズに対応した資料の充実を図るとともに、蔵書数を確保するため、施設の整備も視野に入れ、計画的な蔵書整備を進めます。

近隣市町村、学校図書館と連携・協力し、蔵書の相互利用を推進します。

図書館の利用に障がいのある人への合理的配慮として、サービスやルールの必要かつ適切な変更等の調整を行い、基礎的環境整備として、障がい者・高齢者等が円滑に図書館を利用できるよう、施設・設備の改善と整備に努めます。

幼児・児童を対象としたおはなし会の開催やボランティアグループによる読み聞かせ会などの子どもが読書に親しむことができる環境づくりを推進します。

#### ③-2 公民館事業の充実

公民館では、地域住民のニーズを把握し、地域が抱える様々な教育課題への対応について、主導的に学習機会を企画し、提供します。

一般的な教養講座のほか、地域防犯、防災教育、消費者教育など民間では提供されにくい分野の講座を開設し、関係部局や関係機関と連携・協力しながら、地域の課題解決に向けた学習や地域活動の支援を行い、地域コミュニティの形成につなげていきます。

※人材バンク制度：市内居住者等で優れた知識や技術・技能を有する方々を紹介し、市民の多様な生涯学習活動を手伝うことを目的とした制度のこと。

## 3 | 生涯学習施設の整備・充実

### ●取組方針

- ① 老朽化した施設の改修や既存施設の耐震化などにより、誰もが安心して利用できる生涯学習施設を目指します。
- ② 施設利用や施設へのアクセスの利便性を高めることで、誰もが学びたい時に学び、利用したいときに利用できるような施設利用の改善に取り組みます。

### ●具体的施策の内容

#### ①施設の整備と設備の適切な維持管理

身近な生涯学習施設である公民館やコミュニティセンターなどについては、老朽化した施設や既存施設の補修・補強・改修を適時進め、子ども、高齢者、障がい者を含めて誰もが安心して安全に利用できる施設整備を進めるとともに、適切な維持管理を行います。

また、住民のニーズや地域バランスを検討した上で、新たな施設の整備検討、既存施設の整備等により、施設の有効活用と効率的な運営管理に努めます。

#### ②生涯学習施設の利便性の向上

生涯学習施設の利用にあたっての手続きを簡素化するとともに、インターネット等を活用した予約システムを段階的に導入することを検討し、より利便性の向上に努めます。

生涯学習施設やスポーツ・レクリエーション施設の利用について、住民のニーズや施設利用状況などを踏まえ、公共交通による利便性の向上に努めます。

## 4 | 生涯スポーツの推進

### ●取組方針

- ① 市民の健康の維持・増進を図るため、スポーツ活動の場や機会の充実に努めるとともに、スポーツを楽しむことのできる環境整備を目指します。
- ② 安全で利用しやすい施設環境づくりを目指します。

### ●具体的施策の内容

#### ①-1 市民のスポーツ活動・競技スポーツの支援

つくばみらい市スポーツフェスティバルなどの本市ならではのスポーツイベントを通して、スポーツへの興味・関心を高めるとともに、スポーツ活動の場や機会の提供を図ります。

また、スポーツイベントの開催を通じた、地域スポーツの推進や、生涯スポーツの充実に目的として、トップスポーツと地域におけるスポーツ※との連携・協働の推進を図ります。

#### ①-2 市民のスポーツ活動の促進と指導者の育成

スポーツを「する人」だけではなく、スポーツを「みる人」、指導者やボランティアといった「支える人」にも着目し、すべての人が生涯にわたってスポーツに親しむことのできる環境の整備と充実に努めます。

スポーツ・レクリエーション活動を支援する幅広い知識と専門指導技術を備えた人材の発掘・育成に努めます。

#### ②市民の体力づくり・健康づくりの促進

幼児から高齢者まで気軽にスポーツを楽しめる「生涯スポーツ社会」を目指し、「誰でも」「いつでも」「いつまでも」スポーツに親しむことができる場として、総合型地域スポーツクラブの充実に努めます。また、活動がさらに継続・発展できるよう、地域の実情やニーズにあったクラブの在り方について指導・助言を行います。

誰もが安全にスポーツを楽しむことができるよう、ユニバーサルデザイン※に配慮した安全で利用しやすい施設環境づくりを行います。

また、施設の効率的な管理と魅力的な事業展開により施設の利用促進を図ります。

※トップスポーツと地域におけるスポーツ：スポーツを人々にとって身近なものとするためには、トップアスリートなどの優秀な技術や経験を地域スポーツに有効に活用し、地域スポーツとトップスポーツの好循環を推進すること（「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト事業（文部科学省）」より）。

※ユニバーサルデザイン：障がいの有無に係わらず、すべての人にとって使いやすいよう意図して作られた製品・情報・環境のデザインのこと。

## 5

## 地域の文化や伝統の次世代への継承

### ●取組方針

- ① 地域や学校と連携し、幼い頃から文化芸術に触れ、若い人や新しい住民が地域のイベントやお祭りなどに参加し、係わることで、地域の文化や伝統を次世代に継承します。

### ●具体的施策の内容

#### ①-1 地域の歴史・文化資源の活用

間宮林蔵記念館や結城三百石記念館の文化施設については、幼い子どもも楽しめる展示などを充実させるとともに、地域や学校と連携して文化芸術を鑑賞・体験できる取組を推進します。

市内に残る、木造不動明王及二童子立像(国指定重要文化財)、綱火(国指定重要無形民俗文化財)などの優れた文化財や伝統芸能などを公開・活用して、本市の魅力を市内外にアピールすることにより、地域の活性化を図ります。

#### ①-2 文化財の保存と活用

埋蔵文化財の所在の確認や各種調査を的確に行うとともに、文化財に関する情報収集に努め、価値の高い文化財については、国・県指定等にするなど保護に努めます。また、指定文化財を広く市民に紹介し、文化財の普及・啓発に努めます。

文化財に対する理解と認識を深めるとともに、保存意識の高揚や後継者の育成等を促進し、担い手の継承や、伝統文化に対する普及啓発を図ります。

#### ①-3 文化・芸術の振興と地域における文化活動の支援

地域の伝統文化を継承し発展させるため、幼い頃から伝統文化を体験する取組を推進します。また、若い人や新しい住民が地域に溶け込み、まちや地域への愛着が深まるよう、行事やお祭り等の地域の活動を支援します。

文化芸術体験活動の充実を図るため、芸術鑑賞イベントの開催や文化芸術活動の発表の場の提供、市民文化団体への支援など、市民の誰もが気軽に文化芸術に親しめる機会の提供に努めます。

## 6 | 青少年の健全育成への取組

### ●取組方針

- ① 次代を担う青少年が、心身ともに健やかに成長し、社会との係わりを自覚しつつ、社会の担い手にふさわしい自立した個人としての自己を確立できるよう、青少年の健全育成を図ります。また、インターネットの普及に対応し、青少年を取り巻く有害情報対策を進めます。

### ●具体的施策の内容

#### ①青少年健全育成活動の支援

「青少年育成つくばみらい市民会議」など青少年の健全育成に取り組む団体との連携を図り、青少年を犯罪被害や有害な環境から守ります。

また、「青少年育成つくばみらい市民会議」と地域の連携を図り、各地域の特性に応じた青少年健全育成活動を実施していきます。